

**保健**  
**子宮頸がん予防ワクチンなどの予防接種に対する全額助成**

▶子宮頸がん予防ワクチン、インフルエンザ菌b型（ヒブ）ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を無料で行っています。

◆助成期間  
4月2日(月)～平成25年3月30日(土)

◆助成対象者・接種回数  
いずれのワクチン接種も助成対象者は市民で下記に該当する皆さんです。

子宮頸がん予防ワクチン	
助成対象者	接種回数
中学1年生～高校1年生に相当する女性（平成8年4月2日～平成12年4月1日生まれ）	3回(2回目は1回目から1カ月後または2カ月後、3回目は1回目から6カ月後)

注 子宮頸がん予防ワクチン接種を希望する方で、接種時に保護者が同伴しない場合は、予診票に保護者の署名が必要です。

ヒブワクチン	
助成対象者	接種回数
生後2カ月齢以上7カ月齢未満	4回(3～8週間の間隔で3回、1年後に4回目)
生後7カ月齢以上12カ月齢未満	3回(3～8週間の間隔で2回、1年後に3回目)
生後1歳以上5歳未満	1回

**保健**  
**麻疹(はしか)及び風しんの予防接種**

▶市では、若い世代からの麻疹(はしか)の発生を防ぐため、麻疹ワクチンの2回接種を勧めています。平成19年春に起きた高校・大学での麻疹の流行を繰り返さないためには、この2回接種が大変重要となっています。幼児期の1回の予防接種しか受けていない右記の年齢に該当している方は、ぜひ、麻疹・風しん混合ワクチンの予防接種を受けてください。予防接種は無料で受けられます。麻疹・風しんの流行を防ぐためにも、なるべく早い時期に予防接種を済ませてください。

◆期間 4月2日(月)～平成25年3月30日(土)

小児用肺炎球菌ワクチン	
助成対象者	接種回数
生後2カ月齢以上7カ月齢未満	4回(4週間以上の間隔で3回12～15カ月の間に4回目)
生後7カ月齢以上12カ月齢未満	4回(4週間以上の間隔で2回12カ月後に3回目)
生後1歳以上2歳未満	2回(60日以上の間隔で2回)
生後2歳以上5歳未満	1回

注 ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンを接種する方には必ず保護者が同伴し、母子健康手帳を持参してください。

◆接種費用  
いずれのワクチン接種も助成対象者は無料です。

◆接種できる医療機関  
下記医療機関ごとに休診日や接種できる時間帯が決まっていますので、事前に問い合わせと予約をしてから接種してください。

医療機関名	電話番号	子宮	ヒ・肺
川上内科医院	☎43・6451	○	○
沢住内科小児科医院	☎42・1531	○	○
藤田クリニック	☎42・1660	○	○
留萌記念病院	☎42・0271	○	×
留萌セントラルクリニック	☎43・9500	○	×
留萌市立病院	☎49・1011	○	○

問 市・保健医療課(はーとふる内) ☎49・2558

◆接種対象者  
13歳の方(平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ)  
18歳の方(平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ)

◆接種できる医療機関  
事前に下記医療機関に予約してから接種を受けてください。

医療機関名	電話番号	接種対象者
川上内科医院	☎43・6451	13歳、18歳
沢住内科小児科医院	☎42・1531	
藤田クリニック	☎42・1660	
留萌市立病院(小児科)	☎49・1011	
たけうち内科循環器内科医院	☎42・8820	18歳

問 市・保健医療課(はーとふる内) ☎49・2558

**広報紙は各コンビニ店にも設置しています!**

市では、毎月1日に広報のものを発行していますが、広報紙がより身近になるよう、各コンビニ店のご協力により市内コンビニ全店に設置をしています。広報紙が届かない世帯の方は、市の施設または、右記のコンビニ店まで足をお運びください。

また、店頭での設置は毎月10部限りとしていますので、店頭が無い場合は、市の施設に設置している広報紙をご利用ください。

お問い合わせ先 市・政策調整課 ☎42・1809

店名	住所	電話番号
セイコーマートしらとり	三泊	☎42・2172
セイコーマート住之江店	住之江町1丁目	☎43・7011
セイコーマート中一すずき	大町2丁目	☎42・1457
セイコーマート留萌元川店	元川町3丁目	☎43・6437
セイコーマート留萌沖見店	沖見町3丁目	☎42・0084
セイコーマート留萌ことぶき店	寿町1丁目	☎43・4080
セブンイレブン留萌沖見店	沖見町2丁目	☎42・1288
セブンイレブン留萌開運町店	開運町3丁目	☎42・0827
セブンイレブン留萌合同庁舎前店	花園町4丁目	☎43・5377
セブンイレブン留萌南町店	南町4丁目	☎42・4431
ローソン留萌駅前店	栄町1丁目	☎43・0527
ローソン留萌千鳥店	千鳥町1丁目	☎42・2000

**保健**  
**春の特定健診とがん検診**

▶春の特定健診とがん検診を行います。生活習慣病やがんの早期発見・早期治療を目的に実施しています。ご自身の健康チェックのために、毎年必ず受診してください。また、特定健診を受診される方が同時にがん健診を受診できるように、日程、会場、受付時間は同じで、次のとおりとなっています。

日程	会場	受付時間
6月 5日(火)	東部コミュニティセンター	6:30～10:30
6月 6日(水)	港南コミュニティセンター	6:30～10:30
6月 7日(木)	幌糠コミュニティセンター	6:00～7:30
	港北コミュニティセンター	8:30～10:30
6月 8日(金)	港西コミュニティセンター	6:30～10:30
6月 9日(土)	はーとふる	6:30～10:30
6月10日(日)		

○特定健診(特定健診を受診される方は、別途500円がかかりますが、希望すると心電図検査も受診できます)

◆対象者 40歳から74歳までの国民健康保険加入者後期高齢者医療制度加入者

◆申し込み方法 市・市民課窓口、電話

◆料金 特定健診 500円、心電図検査 500円

◆申し込み事項 氏名、年齢、国保番号、受診希望日時

◆同時検診 希望される方は、がん検診を受診できます。詳細は、がん検診の項目の表をご覧ください。

**国保**  
**国保脳ドック健診を実施します**

▶今年度も国民健康保険加入者を対象とした「脳ドック」を実施します。なお、この健診は「特定健診」の受診を兼ねています。

◆対象者 今年度40～74歳になる国民健康保険加入者(脳疾患治療中の方は除く)

※昨年中受診した方は申し込みできません。  
※昨年度抽選に外れた方を優先します。

○がん検診  
◆対象者 下記の年齢に該当する市民の皆さん  
◆申し込み方法 市・保健医療課窓口、電話  
◆申し込み事項 氏名、年齢、受診希望日時

検診名	対象者	料金
胃がん検診	30歳以上の市民	1,500円
肺がん検診	40歳以上の市民 (喀痰検査は必要に応じて行います)	肺がん検診 500円 喀痰検査 1,000円
大腸がん検診	40歳以上の市民	500円
肝炎ウイルス検診	40歳以上の市民 (これまで検査を受けたことがない方)	500円
エキノコックス症検診	小学3年生以上の市民	無料

注 75歳以上と生活保護世帯は、無料です。  
国民健康保険加入者は、各検診が500円となります。

※いずれの健(検)診も予約制です。  
申し込み期間は、4月23日(月)～5月10日(日)です。お早めに下記までお申し込みください。  
※市では今年度よりがん検診の個別検診を実施します。実施医療機関などにつきましては、今月号の広報のみに折り込みをしています「平成24年度留萌市保健予防事業一覧」をご覧ください。

○特定健診及びがん検診を受診される方  
問 申 市・市民課 ☎42・1805

○がん検診のみを受診される方  
問 申 市・保健医療課(はーとふる内) ☎49・2558

◆申し込み方法 市・市民課窓口、電話

◆料金 5,000円

◆定員 200名(申し込み多数の場合は抽選)

◆申し込み期間 4月9日(月)～20日(金)

◆健診期間 平成24年6月～平成25年3月

◆健診場所 受診される方に後日ご案内します。

問 市・市民課 ☎42・1805

**広告主になりませんか**

企業のPRにご活用ください!

留萌市では、あらゆる広告媒体を利用して、皆さまからの広告を募集しています。既に広告を頂いている媒体もありますが、次回掲載時の申し込みは通年受け付けています。



詳しくは留萌市ホームページをご覧ください。  
URL <http://www.e-romoi.jp/>

## 子育て支援

### あなたの子育て応援します！こんにちは赤ちゃん訪問事業スタート

▶今年度より、お子さんの健やかな成長と保護者の皆さんの子育てを支援するために、生後4カ月までの赤ちゃんがいる全てのご家庭に、保育士、保健師が訪問します。

赤ちゃんの成長をご家族と一緒に確認するとともに、子育ての不安や悩みなどを聞いたり、市内の子育て支援情報などを提供します。

#### ○訪問事業Q&A

Q どの家庭に来てくれるの？

A 市内に居住している、生後4カ月までの赤ちゃんがいるすべての家庭です。

Q 手続きは必要なの？

A 特別な手続きは必要ありません。対象となるご家庭に訪問案内します。

Q 費用はかかるの？

A 無料です。

Q どんなことをしてくれるの？

A 赤ちゃんの身体測定、健康や子育てについての相談、子育て支援に関する情報提供などです。

問 市・こども課 ☎42・1808



## 交通安全

### 平成24年の交通安全運動

▶交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践など、交通安全意識の高揚を図ることを目的に、交通安全運動を推進します。

#### ◆スローガン

「ストップ・ザ・交通事故死 ～めざせ 安全で安心な北海道～」

#### ◆重点項目

高齢者事故防止、自転車走行ルール・マナーアップ、シートベルト全席着用、スピードダウン、飲酒運転根絶、居眠り運転防止、デイ・ライト実践

#### ◆平成24年の交通安全運動の名称と実施期間

春の全国交通安全運動 4月 6日(金)～15日(日)  
夏の交通安全運動 7月19日(木)～28日(土)  
秋の全国交通安全運動 9月21日(金)～30日(日)  
冬の交通安全運動 11月15日(木)～24日(土)



問 市・総務課 ☎56・5005

## 市民農園

### 市民農園の新規利用者募集

▶市民農園の新規利用者を募集します。

#### ◆対象者

利用対象者は次に該当する個人または団体です。

- ①市民の皆さん
- ②市民の皆さんで構成する団体（子どもグループの場合は、大人の代表者が必要）

#### ◆区画及び利用料

区画：20坪（66㎡）  
募集区画予定数：20区画程度  
利用料：6,000円



※利用区画は原則として1個人または1団体に対し1区画とします。

#### ◆利用期間

5月中旬から10月末まで

#### ◆利用・区画の決定

利用希望者の申し込みを受けて先着順で決定します。

#### ◆申し込み期間

4月9日(月)～13日(金)  
(前年度利用者の皆さんには、別途ご案内します)

問 申 留萌市民農園運営委員会(市・農林水産課内) ☎42・1837

## 保健

### 春の乳がん・子宮がん・骨粗しょう症検診

▶早期発見、早期治療を目的に春の乳がん・子宮がん、骨粗しょう症検診を行いますので、ぜひ受診してください。乳がん、子宮がんを早期発見するためには、2年に1度は検診を受ける必要があります。

◆日程 5月17日(木)～20日(日)

◆受付時間 7:00～11:00、13:00～15:00

※5月20日(日)は午前中のみの実施

◆場所 は一とふる

◆申込期間 4月4日(水)～19日(木)

※託児を希望される方は、申し込み時にご相談ください。

## 保健

### 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

▶肺炎は、日本人の死因第4位です。特に高齢者は、インフルエンザにかかると肺炎を併発しやすく、命にかかわる恐れがあります。肺炎の重症化を防ぐために肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けましょう。

◆接種期間 4月2日(月)～平成25年3月30日(土)

◆対象者 70歳以上の市民

◆接種回数 1生涯1回限り(これまで接種を受けた方は対象になりません)

◆接種費用 3,500円(生活保護世帯は無料です)

◆接種場所 市内医療機関(事前予約が必要です)

※接種の際には、年齢を確認できる健康保険証などが必要です。

問 市・保健医療課(は一とふる内) ☎49・2558

## 税務

### 土地・家屋の固定資産価格などを縦覧(じゅうらん)できます

▶土地・家屋縦覧帳簿の縦覧が始まります。

#### ○縦覧制度とは

納税義務者本人が所有する土地や家屋の価格などを縦覧帳簿により近隣の土地や家屋と比較することができる制度です。(償却資産は縦覧できません)

#### ○縦覧帳簿とは

市内にある土地の「所在地番・地目・地積・価格」と家屋の「所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格」を記帳した帳簿です。

検診種類	対象者	料金	定員(1日につき)
乳がん検診 (マンモグラフィ併用)	40歳以上の 女性市民	2,400円	80名 (5月20日は50名)
子宮がん検診	20歳以上の 女性市民	頸部 1,200円 超音波検査 500円	120名 (5月20日は75名)
骨粗しょう症検診	40歳～70歳以下の 女性市民	500円	120名 (5月20日は75名)

※子宮がん検診の超音波検査によって、卵巣腫瘍や子宮筋腫の有無や子宮内膜肥厚状態がわかります。  
留萌市国民健康保険加入者は、各検診それぞれ500円です。  
75歳以上の方と生活保護世帯は無料です。  
検診は予約制です。事前に下記へお申し込みください。

問 申 市・保健医療課(は一とふる内) ☎49・2558

## 啓発

### 野犬掃とうを実施します

▶4月1日から9月30日までは野犬掃とう期間です。飼い犬であっても、犬を放し飼いにすると野犬として捕獲処分の対象となり、噛みつき事故の原因にもなりますので、犬の放し飼いは絶対にしないでください。

また、生後91日以上の子犬を飼っている方は、登録の手続き(生涯に1回)が必要になりますので、届出をしてください。



問 市・環境保全課 ☎42・1806

#### ○縦覧できる方は

市内に土地・家屋を所有する納税義務者が対象です。

借地人・借家人は縦覧する事ができません。

※身分証明書などの提示を求められることがあります。

◆期間 4月2日(月)～5月31日(木)

※土、日、祝日は除きます。

◆時間 8:50～17:20

◆場所 市役所2階税務課



問 市・税務課 ☎42・1804

## 介護保険

### 4月からの特別徴収(年金からの天引き)開始

▶介護保険料は、特別徴収(年金からの天引き)が基本となっていますが、満65歳で第1号被保険者の資格を取得された方は、当初は普通徴収(納付書払い)となります。

普通徴収(納付書払い)の期間は、ご本人の誕生日により異なります。

平成24年4月と10月に特別徴収が開始されるのは右記の方で、老齢(退職)年金、遺族年金もしくは障害年金が年額18万円以上の方が該当します。

○平成24年4月に開始される方

■平成23年4月2日から10月1日までに満65歳になられた方、転入された方

○平成24年10月に開始される方

■平成23年10月2日から平成24年4月1日までに満65歳になられた方、転入された方

■現況届の提出忘れなどで普通徴収(納付書払い)に切り替わっていた方

※ただし、年金の支給状況によって特別徴収の開始時期が上記と異なる場合もあります。

問 市・介護支援課(はーとふる内) ☎49・2558

## 介護保険

### 介護保険料が改定となります

▶介護保険料は、3年に1度見直しをしており今年が改定の年になります。

介護保険料は、今後3年間に必要な介護サービスの総費用により算出された基準額をもとに、本人及び世帯の市民税課税状況と本人の所得などに応じて決まります。

第5期の介護保険料は、高齢者人口の増加、要支援・要介護認定者数の増加、サービス利用料の増加に加え、満65歳以上の第1号被保険者が負担する負担割合が20%から21%に引き上げられ、さらに介護報酬が上昇したことにより第4期の保険料と比較して増額となります。

市では、道の財政安定化基金交付金を活用するとともに、市の準備基金の取り崩しを行うことによって、介護保険料の上昇を緩和します。

今後3年間の留萌市の介護保険料は下の表のとおりです。

保険料段階	対象区分	平成24～26年度 介護保険料
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者であって世帯全員が市民税非課税世帯の方	25,900円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	25,900円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で第1・第2段階以外の方	38,800円
第4段階	世帯の中に市民税課税者がいて本人は市民税非課税の方	51,800円
第5段階	本人が市民税課税者で前年の合計所得金額が190万円未満の方	64,700円
第6段階	本人が市民税課税者で前年の合計所得金額が190万円以上の方	77,700円

注1 介護保険料は、毎年の所得・市民税課税状況などで決定しますので、何らかの理由により所得の増減があった場合には、介護保険料段階が変わることもあります。

注2 介護保険法の改正に伴い、「第5段階」の対象区分が「合計所得200万円未満」から「190万円未満」に変更されました。

※詳しくは下記までお問い合わせください。

問 市・介護支援課(はーとふる内) ☎49・2558

## 助成

### 留萌市スポーツ振興基金助成事業と留萌市芸術劇場助成事業

▶市教育委員会では、平成24年度の留萌市スポーツ振興基金助成事業と留萌市芸術劇場助成事業の申請を受け付けます。

○留萌市スポーツ振興基金助成事業

①スポーツ振興事業 市教育委員会が指定するスポーツ振興事業に対し、経費の一部を助成します。

◆対象となる事業

- (1)市民団体が企画したスポーツ指導者の育成事業
- (2)市民団体が企画したスポーツ振興に関わる講演会や講習会などの事業
- (3)市民団体が企画した市民総参加によるスポーツ事業
- (4)市民団体が企画したスポーツ賞表彰事業

②スポーツ大会選手派遣事業 市教育委員会が指定したスポーツ団体が主催する全国大会などに出場する団体及び個人に対し経費の一部を助成します。

◆助成対象

市内に事務所または住所がある団体(実行委員会)及び個人

◆助成金の交付率と交付額

- ①スポーツ振興事業 交付率は、助成対象経費の3分の1以下で、交付額は1事業につき10万円が限度
- ②スポーツ大会選手派遣事業 交付率は、助成対象経費の2分の1以下

## 教育相談

### 教育相談電話を開設しています

▶教育相談電話を開設しています。お子さんに関すること、学校生活、家庭生活、交友関係、非行など生活全般でお悩みの方、一人で悩まないで相談してみませんか？

◆受付曜日と時間

月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00

◆電話設置場所

留萌市幸町1丁目 市・教育委員会生涯学習課

※相談内容が外部に漏れることはありませんので、安心してご相談ください。

問 市・教育委員会生涯学習課 ☎42・0435

○留萌市芸術劇場助成事業

◆対象となる事業

- (1)市民団体が企画した優れた舞台芸術公演開催事業
- (2)市民団体が創作した舞台芸術の発表事業
- (3)市民団体が企画した映画鑑賞事業
- (4)その他教育長が特に認める事業

◆助成対象

市内で活動している団体及びその団体が連合して構成している広域団体です。

※助成金の決定を受けた団体は、事業を円滑に行い実施の際には市教育委員会の助成事業であることを印刷物、看板などに明記することが条件となります。

◆助成金の交付率と交付額

交付率は、助成対象経費の2分の1以下とし、上限は10万円です。交付額は、教育委員会の予算内で交付します。

◆申請の受付期間

4月2日(月)～27日(金)

※助成申請額が予算を下回った場合は、予算の範囲内で随時申請を受け付けます。

○スポーツ、芸術両助成事業共通の申請方法

市教育委員会ホームページ、または生涯学習課にある申請書に必要事項を記入し、同課に提出してください。

問 申 市・教育委員会生涯学習課 ☎42・0435 有

## 生涯学習

### 留萌市生涯学習リーダーバンクの登録者募集

▶市民の皆さんの学習意欲を高めるため、自主的な学習活動を行う団体などへ講師を紹介する留萌市生涯学習リーダーバンクへの登録をお待ちしています。

◆登録分野

料理・音楽・舞踊・工芸などの生活伝承文化、スポーツ、趣味、奉仕活動、一般教養など特に制限はありません。

◆登録方法

市教育委員会生涯学習課にある登録申請書を同課に提出してください。提出期限はありません。

問 申 市・教育委員会生涯学習課 ☎42・0435 FAX 43・6312

**道路整備**  
**平成24年度 道路整備箇所**

▶工事中は車両通行止や片側交互通行などご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

道路名	場所	期間(予定)
11線通り(道路改良)	大和田町/大和田遊水地周辺/390m	3月上旬~11月下旬
西5号通り(道路改良、舗装)	緑ヶ丘町2丁目、南町2丁目/アサヒハイツ~本田宅/169m	3月上旬~10月上旬
東岸通り(歩道改良、舗装)	栄町2丁目/早道通り交差点~留萌斎場向い/45m	9月中旬~12月中旬
開運4号通り(道路改良、舗装)	開運町2丁目/留萌市共同福祉センター~ホワイトクリーニング/105m	4月下旬~8月下旬
見晴9号通り(道路改良、舗装)	見晴町1丁目/梅澤宅~共済住宅63共A/105m	8月中旬~11月下旬
末広4号通り(道路改良、舗装)	末広町1丁目/コーボタカダ向い~本田宅/50m	6月中旬~10月下旬
栄町4号通り(道路改良、舗装)	栄町1・2丁目/原田宅~留萌セントラルクリニック/110m	6月中旬~10月下旬
瀬越浜通り(舗装)	瀬越町/館宅~瀬幸会館/280m	6月中旬~9月下旬
南山手通り(道路改良、舗装)	本町3・4丁目/ルモイ薬局~土井ハイツ/110m	7月中旬~11月中旬
千鳥2号通り(道路改良、舗装)	千鳥町1丁目/留萌中学校向い~八代宅/105m	4月下旬~8月下旬
春日4号通り(道路改良、舗装)	春日町1丁目/春日児童センター~戸嶋宅/55m	9月下旬~12月下旬
見晴38号通り(道路改良、舗装)	見晴町5丁目/平和台法面側/150m	7月中旬~11月下旬
藤山5号通り(道路改良、舗装)	藤山町/市営住宅向い~坂上宅/65m	8月中旬~11月下旬
峠下1号通り(舗装)	峠下町/馬狩宅~宮田宅/225m	8月中旬~11月下旬
南町3号通り(排水)	南町2丁目/水澤宅~佐藤宅/45m	9月中旬~12月中旬
東1丁目通り(道路改良、舗装)	末広町2・3丁目/山口宅~消防署向い/100m	7月中旬~11月中旬
南川沿通り(道路照明)	船場町1丁目・元町1丁目/末広町踏切~留萌マゲタ港運/道路照明	6月中旬~9月下旬

**森林法改正**  
**森林を所有した場合には届出が必要です**

▶昨年4月の森林法改正により、平成24年4月以降、新たに森林の土地の所有者となった方に市町村への届出が義務付けられました。

◆届出の対象となる方

個人・法人を問わず、売買や相続などで森林の土地を新たに取得した方(ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方を除く)

◆届出期間

森林の土地の所有者となった日から90日以内

◆届出事項

- 届出者と前所有者の住所・氏名
- 所有者となった年月
- 所有権移転の原因
- 土地の所在場所、面積、土地の用途など

※添付書類に登記事項証明書(写し可)、土地売買契約書などが必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

問 市・農林水産課 ☎42・1837  
留萌振興局林務課 ☎42・8457

**採用試験**  
**平成24年度 労働基準監督官採用試験**

▶厚生労働省では、平成24年度の労働基準監督官採用試験を実施します。

◆受験資格

昭和57年4月2日~平成3年4月1日生まれの方、及び平成3年4月2日以降に生まれた方で、次の①、②の条件を満たした方

- ①大学を卒業した方及び平成25年3月までに大学を卒業する見込みの方
- ②人事院が①と同等の資格があると認める方

◆試験区分

- 労働基準監督官A(法文系)約115名
- 労働基準監督官B(理工系)約25名

◆インターネット受付期間

4月2日(月)~12日(木)

◆試験日程

- 第1次試験 6月10日(日)
- 第2次試験 7月18日(木)、19日(木)

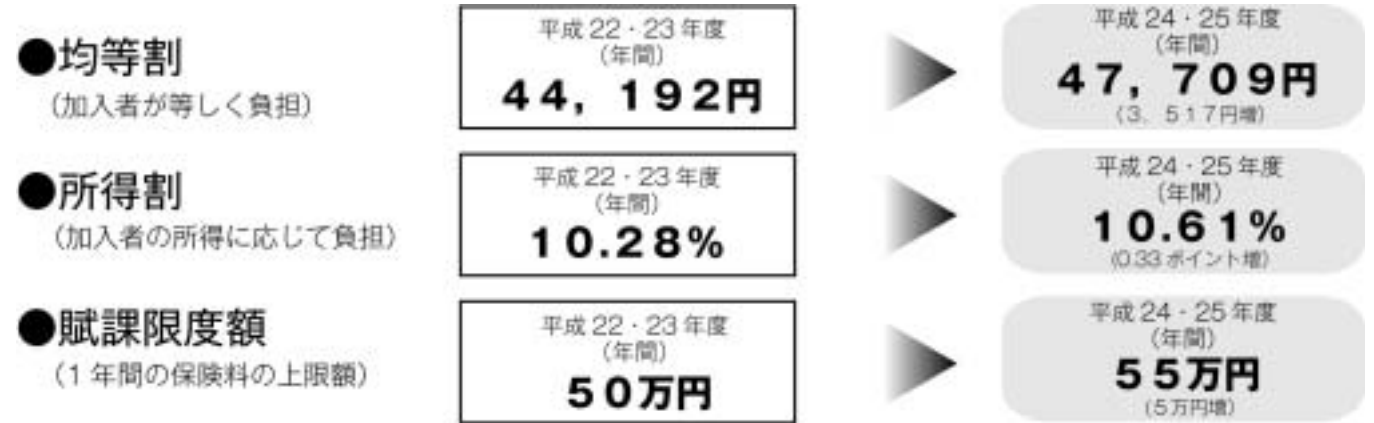
※受験申込書、受験案内など詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 留萌労働基準監督署 ☎42・0463  
HP <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>  
(インターネット申し込み専用アドレス)



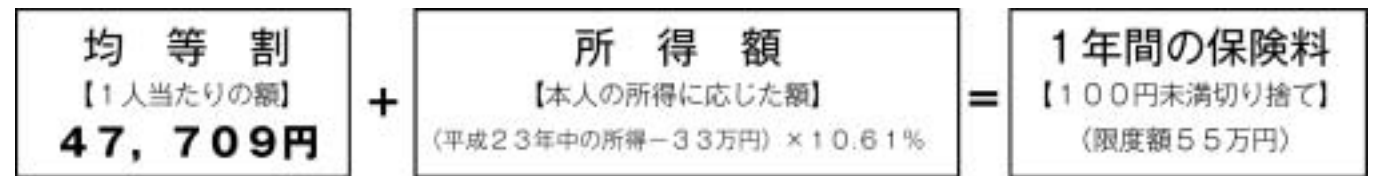
**後期高齢者医療**  
**後期高齢者医療保険料が変わります**

▶保険料率は、北海道後期高齢者広域連合が、2年ごとに加入者の医療費などの実績に基づき決めることとなっており、平成24、25年度の新しい保険料率については下記のように決定しました。



◆保険料の計算方法

保険料は、全ての加入者(被保険者)にかかります。保険料額は、加入者(被保険者)が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

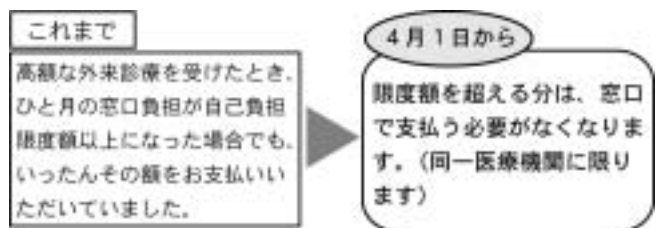


※この保険料率に基づく平成24年度の保険料額は、7月に「保険料額決定通知書」により個別に通知します。年度の途中で加入したときは、加入した月から月割で計算します。

問 市・市民課 ☎42・1805

**国民健康保険・後期高齢者医療**  
**高額な外来診療を受ける方のお支払い方法の変更について**

▶平成24年4月1日から外来診療における高額診療費の取り扱いが変更となり、「限度額適用認定証」(認定証)を提示することで、外来診療でも窓口で限度額以上支払う必要がなくなります。



◆必要な手続き

①70歳未満の方、70歳以上の非課税世帯の方

必要な事前手続き	病院・薬局などで示すもの
「認定証」をお持ちでない場合は、事前に市民課の窓口で申請が必要です	「保険証」と「認定証」

②70歳以上の課税世帯の方

必要な事前手続き	病院・薬局などで示すもの
事前の手続きは特に必要ありません	<ul style="list-style-type: none"> <li>■後期高齢者の方は「保険証」</li> <li>■国民健康保険の方は「保険証」と「高齢受給者証」</li> </ul>

問 市・市民課 ☎42・1805